

第 91 期

定時株主総会
招 集 ご 通 知From
TBS

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

日 時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）

場 所

東京都港区赤坂五丁目3番2号
マイナビBLITZ（ブリッツ）
赤坂議 決 権
行使期限平成30年6月27日（水曜日）
午後5時30分まで

目次

第91期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
(会社提案)	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役18名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
(株主提案)	
第4号議案 剰余金処分の件	
事業報告	22
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45
ご参考（グループ中期経営計画2020）	49

株 主 各 位

証券コード 9401
平成30年6月6日

東京都港区赤坂五丁目3番6号

株式会社東京放送ホールディングス

代表取締役社長 **武田 信二**

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記3頁～4頁に記載の「議決権行使等についてのご案内」をご高覧のうえ、インターネットにより当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区赤坂五丁目3番2号 マイナビBLITZ（ブリッツ）赤坂（名称変更：旧赤坂BLITZ） ※昨年と同じ場所になります。末尾に記載の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。 なお、会場が満席となった場合は、隣接する第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
3 株主総会の 目的事項	報告事項 1. 第91期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第91期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 <会社提案（第1号～第3号議案）> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役18名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 <株主提案> 第4号議案 剰余金処分の件
4 招集にあたっての 決定事項	(1) 代理人による議決権行使 株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 (2) 議決権の不統一行使 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。 (3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い ①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。 ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tbsholdings.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<http://www.tbsholdings.co.jp/>）に掲載することがございますのでご了承ください。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成30年6月28日（木曜日）**午前10時（受付開始：午前9時）**

場所 **マイナビBLITZ（ブリッツ）赤坂**
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 開会直前には、会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年6月27日（水曜日）**午後5時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成30年6月27日（水曜日）**午後5時30分入力分まで**

- 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。パソコンまたはスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成30年6月27日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等ございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。）
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案から第3号議案）>

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、業績に連動した配当を行うことを方針とし、連結の親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目安として年間配当を行っていくこととしておりますが、当期決算の収益に関する諸要素や財務状況等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり金15円 総額2,620,642,230円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月29日

第2号議案

取締役18名選任の件

取締役16名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、本総会におきまして取締役18名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	
1	武 田 信 二	代表取締役社長	再 任
2	佐々木 卓	専務取締役	再 任
3	河 合 俊 明	常務取締役	再 任
4	菅 井 龍 夫	取締役	再 任
5	國 分 幹 雄	取締役	再 任
6	吉 田 靖	取締役	再 任
7	園 田 憲	取締役	再 任
8	相 子 宏 之	取締役	再 任
9	仲 尾 雅 至	取締役	再 任
10	伊佐野 英 樹	取締役	再 任
11	菅 木 雅 哉	人事労政局長 (TBSテレビ人事労政局長)	新 任
12	岩 田 栄 一	(TBSテレビ報道局長)	新 任
13	渡 辺 正 一	(TBSテレビ制作局長)	新 任
14	龍 宝 正 峰	メディア戦略室長 (TBSテレビメディア戦略室長)	新 任
15	朝比奈 豊	社外取締役	再 任 社 外 独 立
16	石 井 直	社外取締役	再 任 社 外
17	三 村 景 一	社外取締役	再 任 社 外
18	柏 木 斉		新 任 社 外 独 立

1

たけだ しんじ

武田 信二

(昭和27年7月5日生)

再任

所有する当社株式の数
23,188株

略歴ならびに当社における地位および担当

平成 3 年11月 当社入社
平成16年 5 月 当社営業本部営業局長
平成17年 6 月 当社執行役員営業本部副本部長
平成19年 4 月 当社執行役員経営メディア本部長
6 月 当社取締役経営メディア本部長
平成21年 4 月 当社取締役
株式会社TBSテレビ取締役
6 月 株式会社TBSラジオ取締役会長
平成23年 4 月 当社常務取締役
株式会社TBSテレビ常務取締役

平成24年 4 月 当社専務取締役
株式会社TBSテレビ専務取締役
平成26年 4 月 当社取締役
株式会社TBSテレビ取締役
6 月 株式会社BS-TBS代表取締役社長
平成27年 4 月 株式会社TBSテレビ代表取締役社長
(現任)
平成28年 4 月 当社代表取締役社長 (現任)

[担 当]
業務監査室

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 代表取締役社長
株式会社MBSメディアホールディングス 社外取締役

株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 取締役

選任の理由

武田信二氏は、当社グループの主要会社の経営トップを歴任し、現在は代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の施策を統括しております。同氏は、経営に関する豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しております。

2

さ さ き たかし
佐々木 卓
(昭和34年7月5日生)

再任

所有する当社株式の数
12,529株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和57年 4 月 当社入社
平成21年 6 月 株式会社TBSテレビ経理局長
平成22年11月 当社グループ経営企画局長
株式会社TBSテレビ経営企画室長
平成24年 4 月 株式会社TBSテレビ編成局長
平成25年 4 月 同社執行役員編成局長
平成26年 2 月 当社執行役員
株式会社TBSテレビ執行役員

平成27年 3 月 同社取締役
6 月 当社取締役
平成28年 4 月 当社常務取締役
株式会社TBSテレビ常務取締役
平成29年 6 月 当社専務取締役 (現任)
株式会社TBSテレビ専務取締役 (現任)

〔担 当〕
テレビ部門現業総括、総合戦略局担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 専務取締役

選任の理由

佐々木 卓氏は、専務取締役として経営トップをサポートするとともに、テレビ部門の現業を総括しております。同氏は、経営環境に関する深い理解と経験と実績を有しております。

3

か わ い と しあ き
河合 俊明
(昭和34年11月1日生)

再任

所有する当社株式の数
13,905株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和57年 4 月 当社入社
平成24年 4 月 株式会社TBSテレビ技術局長
平成25年 4 月 同社執行役員技術局長
平成26年 2 月 同社執行役員
3 月 同社取締役

平成26年 4 月 当社執行役員
6 月 当社取締役
平成27年 4 月 株式会社TBSテレビ常務取締役 (現任)
平成28年 4 月 当社常務取締役 (現任)

〔担 当〕
一般総括、テレビ部門技術・メディア総括、経理局、情報システム局担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 常務取締役

選任の理由

河合俊明氏は、常務取締役として、一般管理部門と技術部門を総括しており、経営に関する経験と実績を有しております。

4

す が い た つ お
菅井 龍夫
(昭和34年9月28日生)

再任

所有する当社株式の数
7,778株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和58年 4 月	当社入社	平成26年 2 月	当社執行役員
平成22年 5 月	株式会社TBSテレビ営業局長	3 月	株式会社TBSテレビ取締役（現任）
平成24年 4 月	当社グループ経営企画局長	平成27年 6 月	当社取締役（現任）
平成25年 4 月	当社執行役員グループ経営企画局長 株式会社TBSテレビ執行役員経営企画室長		

〔担 当〕
テレビ部門映像・文化担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

選任の理由

菅井龍夫氏は、テレビ部門の映像・文化事業の分野を統括しており、経営に関する経験と実績を有しております。

5

こ く ぶ み き お
國分 幹雄
(昭和35年2月14日生)

再任

所有する当社株式の数
9,521株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和58年 4 月	当社入社	平成28年 4 月	当社執行役員
平成25年 6 月	当社経理局長 株式会社TBSテレビ経理局長	6 月	株式会社TBSテレビ取締役（現任）
平成28年 3 月	同社取締役経理局長		当社取締役（現任）

〔担 当〕
テレビ部門報道・情報担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

選任の理由

國分幹雄氏は、テレビ部門の報道・情報の分野を統括しており、経営に関する経験と実績を有しております。

6

よしだ やすし

吉田 靖

(昭和36年1月20日生)

再任

所有する当社株式の数
6,617株

略歴ならびに当社における地位および担当

平成3年4月 当社入社
平成26年2月 株式会社TBSテレビ営業局長
平成27年3月 同社取締役営業局長

平成27年4月 当社執行役員
株式会社TBSテレビ取締役（現任）
6月 当社取締役（現任）

〔担当〕
テレビ部門営業総括

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

株式会社新潟放送 社外取締役

選任の理由

吉田 靖氏は、テレビ部門の営業の分野を総括しており、経営に関する経験と実績を有しております。

7

そのだ けん

園田 憲

(昭和37年3月24日生)

再任

所有する当社株式の数
3,986株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和60年4月 当社入社
平成26年2月 当社グループ経営企画局長
株式会社TBSテレビ経営企画室長
平成28年3月 同社取締役経営企画室長

平成28年4月 当社執行役員
株式会社TBSテレビ取締役（現任）
6月 当社取締役（現任）

〔担当〕
テレビ部門制作・スポーツ担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

選任の理由

園田 憲氏は、テレビ部門の制作・スポーツの分野を統括しており、経営に関する経験と実績を有しております。

8

あ い こ ひ ろ ゆ き

相子 宏之

(昭和35年6月12日生)

再任

所有する当社株式の数
5,839株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和60年 4 月	当社入社	平成28年 4 月	当社執行役員
平成26年12月	当社メディア戦略室長 株式会社TBSテレビメディア戦略室長	6 月	株式会社TBSテレビ取締役 (現任) 当社取締役 (現任)
平成28年 3 月	同社取締役メディア戦略室長		

〔担 当〕
HD総合メディア会議、グループ経営企画局、メディア戦略室担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役	株式会社スカパーJSATホールディングス 社外監査役
株式会社BS-TBS 取締役	

選任の理由

相子宏之氏は、グループ経営、メディア戦略の部門を統括しており、経営に関する経験と実績を有しております。

9

な か お ま さ し

仲尾 雅至

(昭和38年2月6日生)

再任

所有する当社株式の数
2,796株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和61年 4 月	当社入社	平成27年 4 月	株式会社TBSテレビメディアビジネス局長
平成23年 6 月	当社次世代ビジネス企画室長	平成29年 6 月	当社取締役 (現任) 株式会社TBSテレビ取締役 (現任)
平成25年 7 月	当社次世代ビジネス企画室長 兼投資戦略部長		

〔担 当〕
社長室担当、総合戦略局長事務取扱

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役	株式会社WOWOW 社外取締役
----------------	-----------------

選任の理由

仲尾雅至氏は、総合戦略、投資戦略の部門を統括しており、経営に関する経験と実績を有しております。

10

い さ の ひ で き
伊佐野 英樹

再任

(昭和37年10月12日生)

所有する当社株式の数
1,715株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和61年 4 月	当社入社	平成29年 6 月	当社取締役（現任）
平成27年 4 月	当社総合戦略局長 兼株式会社TBSテレビ編成局長		株式会社TBSテレビ取締役（現任）
平成29年 1 月	当社総合戦略局長兼株式会社TBSテレビ 編成局長兼コンテンツ戦略部長		

[担 当]
テレビ部門編成担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

選任の理由

伊佐野英樹氏は、テレビ部門の編成の分野を統括しており、経営に関する経験と実績を有しております。

11

ち さ き ま さ や
苅木 雅哉

新任

(昭和34年6月16日生)

所有する当社株式の数
5,533株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和58年 4 月	当社入社	平成24年 4 月	当社社長室長
平成20年 2 月	当社総務局広報IRセンターIR推進部長	平成27年 4 月	当社総務局長
平成21年 6 月	当社総務局広報IRセンター広報部長	平成28年 4 月	当社人事労政局長（現任） 株式会社TBSテレビ人事労政局長（現任）

選任の理由

苅木雅哉氏は、管理部門において長く会社経営をサポートし、豊富な経験と実績を有しております。現在は、当社グループの人事労政戦略の要として高い能力を発揮しており、当社グループの企業価値向上に資する人材として当社取締役に適任であると判断いたしました。

12

い わ た え い い ち

岩田 栄一

(昭和38年1月24日生)

新任

所有する当社株式の数
3,377株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和60年 4 月	当社入社	平成25年10月	同社報道局ニュース部長
平成21年 3 月	株式会社TBSテレビ報道局取材センター 政治部長	平成27年 4 月	当社社長室長
		平成28年 4 月	株式会社TBSテレビ報道局長 (現任)

選任の理由

岩田栄一氏は、報道の分野において長く専門性を発揮し、豊富な経験と実績を有しております。現在は、テレビ報道の要として高い能力を発揮しており、当社グループの企業価値向上に資する人材として当社取締役役に適任であると判断いたしました。

13

わ た な べ し ょ う い ち

渡辺 正一

(昭和35年8月23日生)

新任

所有する当社株式の数
2,854株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和60年 4 月	当社入社	平成24年 4 月	同社編成局編成部長
平成17年 3 月	株式会社TBSテレビ営業本部関西支社 営業第一部長	平成26年 4 月	同社事業局映画事業部長
平成22年 5 月	同社編成制作局制作センタードラマ制作部長	平成28年 4 月	同社制作局長 (現任)

選任の理由

渡辺正一氏は、編成・制作の分野において豊富な経験と実績を有しております。現在は、制作部門の要として高い能力を発揮しており、当社グループの企業価値向上に資する人材として当社取締役役に適任であると判断いたしました。

14

りゅうほう まさみ ね

龍宝 正峰

(昭和39年11月1日生)

新任

所有する当社株式の数
2,250株

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和62年 4 月	当社入社	平成23年 6 月	同社営業局スポット営業部長
平成20年 3 月	株式会社TBSテレビ営業局営業推進センター 営業推進部長	平成26年12月	当社総合戦略局総合戦略部長
平成21年 5 月	同社営業局ネットワーク営業部長	平成28年 4 月	当社メディア戦略室長（現任） 株式会社TBSテレビメディア戦略室長 （現任）

選任の理由

龍宝正峰氏は、テレビ営業、総合戦略、メディア戦略部門において豊富な経験と実績を有しております。現在は、当社のメディア戦略の要として高い能力を発揮しており、当社グループの企業価値向上に資する人材として当社取締役に適任であると判断いたしました。

15

あさひ な ゆたか

朝比奈 豊

(昭和22年9月14日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
一株

取締役会への出席状況 12回／12回(100%)

略歴ならびに当社における地位および担当

平成20年 6 月	株式会社毎日新聞社代表取締役社長	平成23年 6 月	株式会社毎日新聞グループ ホールディングス代表取締役社長
平成21年 6 月	当社社外取締役（現任） 株式会社TBSテレビ取締役（現任）		（現任）
平成23年 4 月	毎日・スポニチ持株移行株式会社 代表取締役社長	平成28年 6 月	株式会社毎日新聞社代表取締役会長 （現任）

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役	株式会社MBSメディアホールディングス 社外取締役
株式会社毎日新聞グループホールディングス 代表取締役社長	株式会社RKB毎日ホールディングス 社外取締役
株式会社毎日新聞社 代表取締役会長	松竹株式会社 社外監査役

選任の理由

朝比奈 豊氏は、新聞社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して有益な意見・提言等をいただいております。当社社外取締役として適任であると判断いたしました。

16

い し い た だ し
石井 直

(昭和26年3月10日生)

再任

社外

所有する当社株式の数
一株

取締役会への出席状況 9回／12回(75%)

略歴ならびに当社における地位および担当

平成23年 4 月 株式会社電通代表取締役社長執行役員
平成26年 6 月 当社社外取締役（現任）
株式会社TBSテレビ取締役（現任）

平成29年 1 月 株式会社電通取締役
3 月 同社顧問（現任）

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

株式会社電通 顧問

選任の理由

石井 直氏は、広告会社の経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して有益な意見・提言等をいただいております、当社社外取締役として適任であると判断いたしました。

17

み む ら け い い ち
三村 景一

(昭和30年1月2日生)

再任

社外

所有する当社株式の数
一株

取締役会への出席状況 11回／12回(91%)

略歴ならびに当社における地位および担当

平成27年 6 月 株式会社毎日放送代表取締役社長
平成28年 6 月 当社社外取締役（現任）
株式会社TBSテレビ取締役（現任）
7 月 毎日放送分割準備株式会社
代表取締役社長

平成29年 4 月 株式会社毎日放送代表取締役社長
（現任）
株式会社MBSメディアホールディングス
代表取締役社長
（現任）

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役
株式会社毎日放送 代表取締役社長

株式会社MBSメディアホールディングス 代表取締役社長

選任の理由

三村景一氏は、放送事業会社の経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して有益な意見・提言等をいただいております、当社社外取締役として適任であると判断いたしました。

18

かしわ き ひとし
柏木 斉

(昭和32年9月6日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数
一株

略歴ならびに当社における地位および担当

平成15年 6 月	株式会社リクルート (現株式会社リクルートホールディングス) 代表取締役社長	平成28年 3 月	株式会社アシックス社外取締役 (現任)
平成24年 4 月	同社取締役相談役	5 月	株式会社松屋社外取締役 (現任)
12月	サントリー食品インターナショナル株式会社 社外取締役		

重要な兼職の状況

株式会社アシックス 社外取締役

株式会社松屋 社外取締役

選任の理由

柏木 斉氏は、人材サービス会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して有益な意見・提言等が期待できる人物であり、当社社外取締役に適任であると判断いたしました。

(注1) 責任限定契約について

当社は、朝比奈 豊、石井 直、三村景一の各氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定です。また、新たに社外取締役候補者になられた柏木 斉氏の選任をご承認いただいた場合、同氏と当該契約を結ぶ予定です。

(注2) 各候補者と当社との特別の利害関係について

朝比奈 豊氏が代表取締役会長を務める株式会社毎日新聞社と、当社グループの中核となる子会社である株式会社TBSテレビとの間には、広告出稿・ニュース情報提供などの継続的な取引関係があります。

石井 直氏が顧問を務める株式会社電通と、当社グループの中核となる子会社である株式会社TBSテレビとの間には、放送時間および番組販売などの継続的な取引関係があります。

三村景一氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日放送は、当社グループの中核となる子会社である株式会社TBSテレビと同一の事業の部類に属し、かつ同社との間に番組供給・テレビ電波料などの継続的な取引関係があります。

その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注3) 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりです。

①独立役員について

当社は、朝比奈 豊氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。また、新たに社外取締役候補者になられた柏木 斉氏の選任をご承認いただいた場合、同氏を独立役員として届け出る予定です。

②石井 直氏が代表取締役社長執行役員として在任していた株式会社電通において発生した違法残業問題で、同社は平成29年10月、労働基準法違反で東京簡易裁判所より罰金50万円の判決を受けました。

③社外取締役に就任してからの年数（本株主総会終結の時まで）

朝比奈 豊氏	9年
石井 直氏	4年
三村景一氏	2年

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役明石 康氏は辞任により退任いたしますので、本総会におきまして監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本監査役候補者の任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

か つ し ま と し あ き
勝島 敏明

新任**社外****独立**

所有する当社株式の数
一株

(昭和14年8月9日生)

略歴ならびに当社における地位

昭和38年 3 月	公認会計士辰巳正三事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所	平成16年 4 月	早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授
昭和40年 9 月	公認会計士登録	平成17年 6 月	株式会社東京証券取引所社外監査役
昭和41年 1 月	税理士登録		ジェイサット株式会社（現スカパーJSAT株式会社）社外監査役
昭和56年 6 月	デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計士事務所（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー（代表社員）	平成18年 6 月	エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社社外監査役
平成15年10月	公認会計士・税理士勝島敏明事務所代表（現任）	平成19年 4 月	株式会社スカパーJSATホールディングス社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社スカパーJSATホールディングス 社外監査役

選任の理由

勝島敏明氏は、公認会計士・税理士として高度な専門性を有しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、企業の社外監査役としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営に対して、客観的な立場から有益な意見・指摘等が期待できる人物であり、当社社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。

(注1) 責任限定契約について

当社は、各社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。新たに社外監査役候補者になられた勝島敏明氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間に上記責任限定契約を締結する予定であります

(注2) 候補者と当社との特別の利害関係について

勝島敏明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注3) 独立役員について

新たに社外監査役候補者になられた勝島敏明氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

株主提案

第4号議案

剰余金処分の件

〔議案の要領〕

第91期定時株主総会（以下、「本総会」という）に貴社が提案し、同総会で承認される剰余金配当に加え、当該剰余金配当と両立するものとして、以下の通り現物配当するものとする（以下、「本現物配当」という）。

- （i）配当財産の種類：東京エレクトロン株式会社（証券コード：8035）の普通株式
（以下、「エレクトロン株」という）3,064,414株
（以下、「現物配当財産」という）
- （ii）現物配当財産の帳簿価額の総額：62,514,000,000円¹
- （iii）現物配当財産の割当てに関する事項
 - （a）基準株式数： 貴社普通株式57株あたり、エレクトロン株1株を割り当てる。
 - （b）金銭分配請求権：基準株式数を有する株主は現物配当財産に代えて、会社法第455条第2項および会社計算規則第154条の規定に従い算定される額に相当する金銭を交付することを貴社に対して請求することができる。同請求権の行使期間は、（iv）に定める本現物配当の効力の生ずる日以前までとし、その行使期間末日については平成30年6月28日又は別途貴社と合意した日とする。
 - （c）基準未満株式（上記（a）に満たない株式をいう）：
基準未満株式を有する株主には、エレクトロン株を割り当てない代わりに、会社法第456条の規定に従い算定される額に相当する金銭が支払われるものとする。
- （iv）効力の生ずる日：平成30年6月29日。ただし、平成30年9月28日までに支払われるものとする。

¹平成29年12月31日時点AVI予想。ただし正確な金額はAVIには不明。

〔提案の理由〕

貴社の資産の72%が本業に不必要な投資有価証券、不動産及び現金で構成され、特に政策保有株式の総資産に占める割合は54%と異常に大きく、中でも東京エレクトロン社の株式は不相当な割合（総資産の19%、政策保有株式の35%）を占めます。

コーポレートガバナンス・コードにも反映されているように、政策保有株式は企業価値を損なうもので、その保有を減らすべきであることは今や常識です。エレクトロン株保有は、資本効率、リスク管理及びあるべき企業統治といった

基本原則と矛盾すると広く認識されているにもかかわらず、貴社経営陣は、過剰な政策保有株式を保有することの説明義務を果たしておりません。

貴社が保有するエレクトロン株40%を株主に配当した場合、1株あたりの配当額はおよそ344円となります。この配当による貴社の資産基盤への影響は小さく、本提案は、過剰な政策保有株式を減少すべく初回の控えめな手段として提案するものです。

本提案の理由付け全文については、www.improvingtbs.comをご参照ください。

(会社注1) 以上は、提案株主から提出された議案の要領及び提案理由をそのまま記載したものです。

(会社注2) 金銭分配請求権の行使期間末日は、平成30年6月29日とします。(問い合わせ先 電話03-3584-6286)

【第4号議案に対する取締役会の意見】

取締役会としては、本議案に反対します。

当社は、東京エレクトロン株式を継続して保有していますが、従来から、当該株式を企業価値向上のための各種投資の原資として有効に活用しており、今後も、最適なタイミングで随時活用する方針です。

本議案に従って現物配当を行った場合、当社は、約180億円の課税を受けることとなりますが、かかる課税負担が当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を損なうことは明らかなです。加えて、当社は、当該現物配当に係る所得税等を源泉徴収する必要がありますが、金銭配当でないため、当社が源泉徴収税額を立替払いし、株主の皆様にて当社が立て替えた税額相当額を当社に現金でお支払いいただく必要が生じるなど、株主の皆様にご負担をお掛けすることになります。また、現物配当を行うためには、証券会社等の関係者との調整や関係者におけるシステム整備が必要になると考えられ、その費用を当社が負担することも想定されます。

以上より、本議案に反対しますが、本株主提案に対する当社の考え方については、<http://www.tbsholdings.co.jp/>をご参照ください。

以上

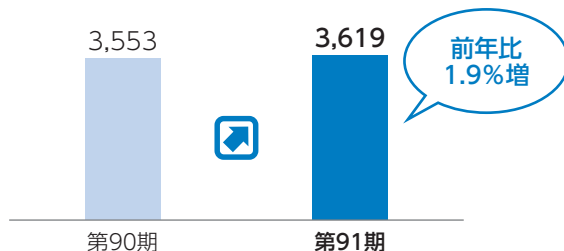
1 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

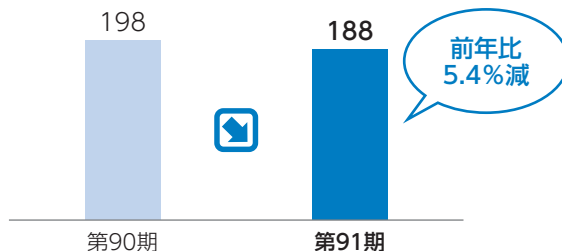
わが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな回復基調が続いております。一方、欧米の政治的リスクやアジアの地政学的リスクなど、海外経済の不確実性を背景に、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高3,619億5千4百万円（前年比1.9%増）、営業利益188億円（同5.4%減）、経常利益269億2千3百万円（同2.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は171億8千2百万円（同6.5%増）となりました。

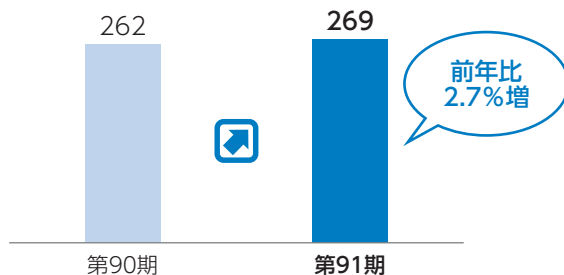
■ 売上高 (単位：億円)



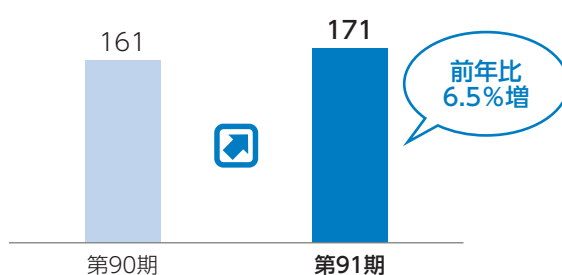
■ 営業利益 (単位：億円)



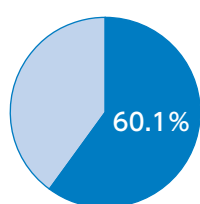
■ 経常利益 (単位：億円)



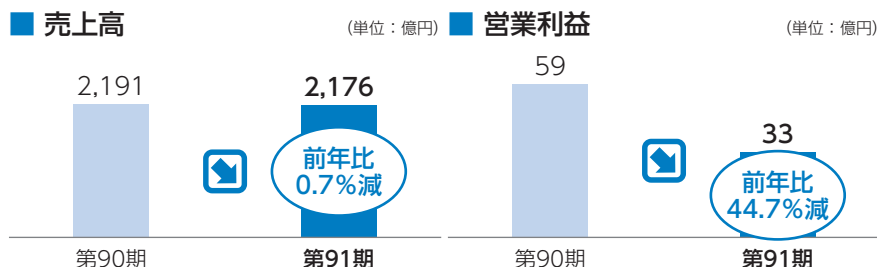
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：億円)



放送事業



売上高構成比



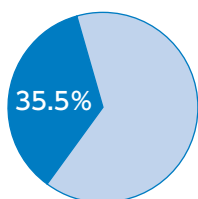
放送事業セグメントの当連結会計年度の売上高は2,176億3千2百万円（前年比0.7%減）、営業利益は33億円（同44.7%減）となりました。

放送事業の主力である株式会社TBSテレビは、当連結会計年度のタイム収入が863億8千8百万円（前年比1.2%増）、スポット収入が837億2百万円（同2.9%減）となりました。タイム単発セールスにおいては、「世界陸上ロンドン大会」、「SMBC日本シリーズ2017」、「ピョンチャンオリンピック2018」、「池上彰と宇宙の旅2018」など多様な単発番組をセールスしましたが、わずかに前年に届きませんでした。一方、レギュラーセールスが好調な視聴率を背景に売上を伸ばし、トータルでは増収となりました。スポットセールスでは、広告主の関東地区投下量が前年比2.0%減と振るわず、前年を下回る結果となりました。

株式会社BS-TBSは、当連結会計年度で売上高167億8千4百万円（前年比1.4%減）、営業利益は23億9千3百万円（同6.4%減）となりました。収入面では、スポット、ショッピングが好調で、タイム単発セールスも前年並みの推移でしたが、タイムレギュラーセールスの苦戦が響き、減収となりました。利益面では、番組強化に伴う制作費等の増加で減益となりました。

株式会社TBSラジオは、2月のビデオリサーチ首都圏聴取率調査においてもトップを記録し、平成13年8月調査以来、16年8ヶ月・100期連続首位の座を守り続けております。当連結会計年度は、売上高は前年比3.2%の減収でしたが、コストコントロールの徹底などにより営業利益は同45.6%の大幅な増益となりました。

映像・文化事業



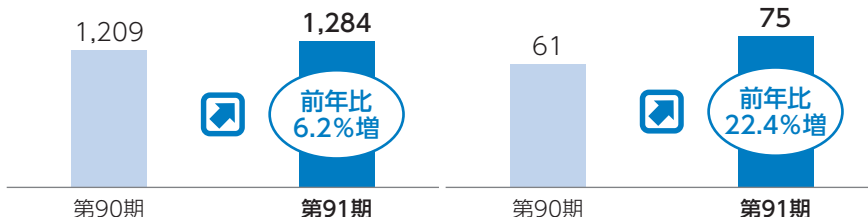
売上高構成比

■ 売上高

(単位：億円)

■ 営業利益

(単位：億円)



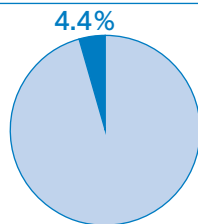
映像・文化事業セグメントの当連結会計年度の売上高は1,284億5千3百万円（前年比6.2%増）、営業利益は75億5千1百万円（同22.4%増）となりました。

興行では、東京豊洲にオープンしたアジア初の360度回転劇場「IHIステージアラウンド東京」にて「劇団☆新感線『髑髏城の七人』」を公演しましたが、第1弾『シーズン花』、第2弾『シーズン鳥』、第3弾『シーズン風』、第4弾『シーズン月』に続き、トリを飾る『修羅天魔』の上演においても、チケットが連日完売となる大盛況となりました。また、TBS赤坂ACTシアターでは、「俺節」、「ビリー・エリオット」や熊川哲也Kバレエカンパニーによる「くるみ割り人形」などが好評を博しました。催事では、「星の王子さまミュージアム 箱根サン＝テグジュペリ」が過去最高となる22万人超の年間来場者を記録しました。映画事業では、7月公開の映画「忍びの国」（出演：大野智ほか、監督：中村義洋）が興行収入25億円超、12月公開の映画「8年越しの花嫁」（出演：佐藤健ほか、監督：瀬々敬久）が興行収入27億円超、1月公開の映画「祈りの幕が下りる時」（出演：阿部寛ほか、監督：福澤克雄）が興行収入15億円超と、ヒット作が続きました。赤坂サカスでは、春の「ママサカス」、夏の「デリシャス」、冬の「White Sacas（ホワイトサカス）」など恒例のイベントに加え、新規イベントを積極的に展開し、年間を通して活況となりました。

メディアビジネス関連では、海外事業において「SASUKE」のフォーマット販売を中心に大きく売上を伸ばしました。CS事業においては、オリジナルコンテンツの拡充など視聴者増加に向けた施策を行いましたが、プラットフォームの加入件数の減少が響いて、減収となりました。その他、ライセンス事業において、TVショッピングが好調で、ヒット商品を中心に売上を伸ばしました。

スタイリングライフグループは、大ヒット商品を中心に好調が続く化粧品事業が牽引し、増収増益となりました。中核の小売事業「プラザスタイルカンパニー」も、収入面では化粧品が好調に推移して増収となり、利益面でも増益を確保しました。

不動産事業



売上高構成比

■ 売上高

(単位：億円)

■ 営業利益

(単位：億円)

152

第90期

158

前年比
4.4%増

第91期

77

第90期

79

前年比
2.8%増

第91期

不動産事業セグメントの当連結会計年度の売上高は158億6千8百万円（前年比4.4%増）、営業利益は79億5千4百万円（同2.8%増）となりました。

赤坂Bizタワーは、オフィス、商業施設とも高い稼働を維持しており、堅調に推移しております。

赤坂サカスについては、今後もTBSグループや番組をより身近に感じていただくための様々な催事を行い、放送文化の発信地としての地位を不動のものとする 것을目指してまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は89億円です。

株式会社TBSテレビの基幹システムでは、地上デジタル放送開始から15年が経過し老朽化が顕著であるために、テレビマスター設備及び営放システムの全面更新を行いました。最新技術を導入するとともに、安全安定に放送運行するためのシステム設計としました。報道関係では、首相官邸中継設備の老朽化更新を行いました。首相官邸設備は組閣の呼び込み中継、官房長官会見、記者の顔出し等、日々の重要報道中継で使用されており、これにより安定した報道中継が可能となりました。関東一円の地上デジタル中継局では、デジタル放送が開始された時期に整備された局所において老朽化が進んでいます。関東広域のテレビ受信環境を維持するために、関東広域各社と協力して、引き続きデジタル中継局の保守更新に取り組んでまいります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は、長期借入金212億円（1年内返済予定分含む）となっております。（リース債務を除く）

連結子会社であります株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、運転資金の機動的な確保を目的として、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計25億円のコミットメントライン契約を締結しております。

（借入実行残高なし、借入未実行残高25億円）

このほか、資金の効率化を図るため、売掛債権の一部流動化を実施しております。

(4) 対処すべき課題

平成29年度は、放送メディアを取り巻く環境の変化が、一段と加速した1年でした。少子高齢化によって国内市場の伸びが鈍化する中、デバイスの高機能化によってスマートフォンやタブレット端末で手軽に動画コンテンツを楽しむ、いわゆる「視聴シフト」が進んでいます。さらに、こうしたライフスタイルの変化により、広告主のニーズも多様化しつつあります。

こうした状況の中、当社グループは平成28年度（2016年度）より「グループ中期経営計画2018」を推進してまいりましたが、「連結営業利益」と「売上高営業利益率」については、最終2018年度の計画値を初年度に2年前倒しで達成しました。このため、今年2月に「グループ中期経営計画2020」を策定し、新たな目標に向かってグループ一丸となって取り組んでいくことを決定しました。計画では、放送と通信の融合の時代、そして、ポスト2020年東京オリンピック・パラリンピックの時代を見据えて、経営環境がどのように変化しようとも、常に皆様に愛され信頼されるメディアグループへの進化を目指しています。

「グループ中期経営計画2020」における主な取り組みは、次のとおりです。

①TBSテレビの競争力向上、最強・最良コンテンツを創出

TBSテレビの平成29年度の世帯視聴率は、全日帯3位、ゴールデン帯3位（民放では2位）、プライム帯3位で、前年と比べて全ての時間帯で順位を上げました。中でも、全日帯3位とゴールデン帯での民放2位は、平成18年度以来11年ぶりで、ドラマやバラエティを中心に多くの視聴者の支持をいただきました。しかし、この状況に満足せず、常に新しい視点で時代にフィットしたコンテンツを創り続けるため、引き続き制作力の一層の強化を図ってまいります。

具体的には、まず、圧倒的な信頼性を誇る報道機関を目指し、どこよりも早く、どこよりも分かりやすく、どこよりも正確な情報を提供できる体制を作り上げます。また、長年培ってきたTBSならではのコンテンツ制作力をさらに発展させ、これまで以上に視聴者の皆様に喜びや感動を伝えるドラマ、バラエティ、ドキュメンタリーなどを制作します。こうした取り組みによって、2020年度の視聴率の目標を「全局2位以上」としました。最大の目標は「ナンバーワン」ですが、まずは3年間で足場を固め、業界トップへの挑戦権を勝ち取ってまいりたいと考えています。

②TBSシナジーを生む総合メディアの多様化と挑戦

当社グループは、地上波放送を中核とし、BS、CS、ラジオ、配信、映像・文化と幅広いメディア事業を展開しています。このうち配信事業では、インターネットを使った動画視聴が急速に拡大する中、昨年7月に発足した「PPJ（プレミアム・プラットフォーム・ジャパン）」の有料動画配信サービス「Paravi（パラビ）」が、今年4月1日からスタートしました。「Paravi」には当社のほかに、日本経済新聞社、テレビ東京ホールディングス、WOWOW、電通、博報堂DYメディアパートナーズが出資しており、他の配信サービスにはない幅広いコンテンツ展開が特徴です。

動画配信ビジネスには国内外の多くの事業者が参入していますが、私共コンテンツ制作者が主導権を持つオールジャパンのプラットフォームへの成長を目指し、全力を尽くしてまいります。

映像・文化事業では、アニメ制作会社を100%子会社化したほか、子供向けデジタル知育コンテンツの開発会社に出資しました。また、昨年、東京・豊洲にオープンした360°シアター「IHIステージアラウンド東京」では、「髑髏城の七人」が連日満員の大ヒットとなり、世界中の演劇・劇場関係者から高い評価をいただきました。

さらに、既成概念にとらわれない新規ビジネスやM&Aを推進するため、2020年度までの3年間で500億円の戦略的投資枠を設けました。今後、総合メディアグループとしての翼をさらに広げ、進化を続けてまいります。

③TBSグループが果たすべき社会的責任の遂行

当社グループは、有限希少の電波を預かる放送事業者を傘下に持ち、より高い社会的責任を果たす必要があります。公平、正確な情報を発信するとともに、緊急時には社会のライフラインとしての機能を果たすべく報道機関としての責務を全うしてまいります。また、TBSテレビは今年1月、一部の社員の時間外労働について労働基準監督署から是正勧告を受けました。TBSテレビは、この勧告を真摯に受け止め、法令遵守の徹底や長時間労働の是正に取り組んでいます。この結果、全社的に労働時間の削減が進んでいますが、今後も、経営の最重要課題として「働き方改革」に取り組んでまいります。

当社グループは、中期経営計画でのこうした取り組みの結果、2020年度の達成目標を、連結売上高4,000億円、連結営業利益250億円、売上高営業利益率6.3%としました。

今後も、良質なコンテンツの提供に努めてまいりますとともに、さらなる成長と企業価値の拡大を目指し、株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと存じます。

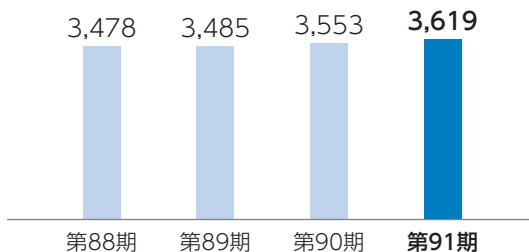
(5) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

区分		第88期 (平成27年3月期)	第89期 (平成28年3月期)	第90期 (平成29年3月期)	第91期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	(百万円)	347,817	348,539	355,363	361,954
営業利益	(百万円)	15,728	17,179	19,878	18,800
経常利益	(百万円)	18,915	22,678	26,207	26,923
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	12,811	14,497	16,136	17,182
1株当たり当期純利益	(円)	79.12	83.12	92.46	98.38
純資産	(百万円)	456,118	458,208	517,430	600,950
総資産	(百万円)	653,732	649,970	707,063	823,693

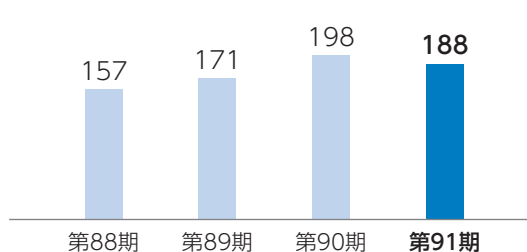
売上高

(単位：億円)



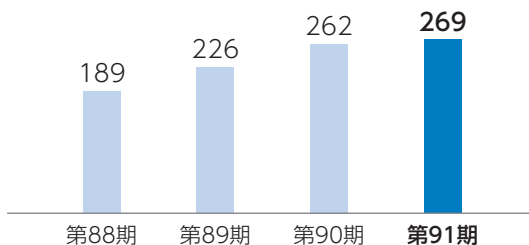
営業利益

(単位：億円)



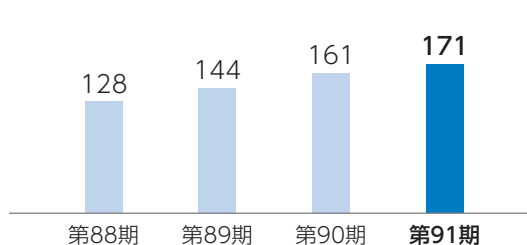
経常利益

(単位：億円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 または被所有割合(%)	主要な事業内容
株式会社TBSラジオ	478	100	ラジオ放送 ラジオ番組の企画・制作
株式会社TBSテレビ	300	100	テレビ放送 テレビ番組等の企画・制作・販売
株式会社BS-TBS	5,844	100	放送衛星を利用する委託放送事業、各種放送番組の 企画、制作および販売等
株式会社TBSビジョン	100	100	テレビ番組等の企画・制作
株式会社TBSメディア総合研究所	12	100	放送・マルチメディアに関する調査・研究、メディア 情報の収集・提供
株式会社アックス	30	100	スタジオセット・衣装・デザイン等の企画・制作・調達、 音響効果業務ならびにスタジオ設備等の管理・運営
株式会社TBSプロネックス	10	100	放送番組の企画・制作、音楽、音声コンテンツ、映画、 映像コンテンツの企画制作等
TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.	328 万米ドル	100	米国地域におけるメディア情報収集・ニュース取材
株式会社TBSテックス	150	100	放送番組および一般映像・録音物の制作ならびに販売、 放送番組の収録・送信業務等
株式会社ベクテ	70	※ 100	データ放送・ハイブリッドキャスト
株式会社ドリマックス・テレビジョン	220	※ 74.7	番組の企画・制作、CMの制作、演出業務の派遣事業
株式会社東通	453	※ 52.1	放送番組制作に伴う技術業務およびその付帯業務
株式会社ティ・エル・シー	21	※ 100	テレビ・舞台・映画・各種催事等の照明のプランニング ならびにオペレーション等
株式会社ビューキャスト	10	※ 100	テレビ番組・VP等の映像制作およびスタッフの派遣業
株式会社エフエフ東放	30	※ 100	ニュースのVTR編集と素材整理、情報番組の編集・撮影等
株式会社ジャスク	10	※ 100	人材派遣業、放送番組制作業務
株式会社赤坂グラフィックスアート	10	※ 100	コンピュータグラフィックス画面の企画・制作および 販売等
株式会社TBSサービス	200	100	録音・録画物の企画・制作、印刷、放送番組の販売
株式会社日音	50	100	著作権管理・開発、アーティストの発掘・育成、 楽曲提供、レコード原盤の企画・制作等

会社名	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 または被所有割合(%)	主要な事業内容
株式会社グランマルシェ	360	100	通信販売および通信販売代理業務、店舗運営業務等
OXYBOT株式会社	10	100	コンピュータを用いた画像、映像等の企画、制作および販売、劇場用映画の出資
株式会社シー・ティ・ビー・エス	100	※ 90	通信衛星を利用する認定基幹放送事業
TCエンタテインメント株式会社	200	51	映像・音楽ソフト、コンピュータ・ソフトウェアの企画・制作・複製等
株式会社TBSトライメディア	10	※ 100	テレビ・ラジオ番組の企画・制作、各種イベントの企画・制作、飲食業、コンビニエンスストアの運営、広告代理業
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	100	51	事業持株会社としての経営戦略の立案、輸入生活雑貨小売、化粧品等の製造・販売等
株式会社ライトアップショッピングクラブ	100	※ 100	衣料品・スポーツレジャー用品・電気製品・家庭用品等の通信販売、店舗販売
株式会社CPコスメティクス	100	※ 100	化粧品、医薬部外品等の開発・製造・販売等
株式会社緑山スタジオ・シティ	100	100	建物・スタジオ等の賃貸・運営管理
株式会社TBS企画	150	100	駐車場の運営管理、保険代理業
株式会社TBSサンワーク	40	100	建物および付属設備の運用・保守・管理、人材派遣業、自動車運送事業、自動車の保守および維持管理、運行手配業務等
赤坂熱供給株式会社	400	70	熱供給事業法による熱供給事業

(注1) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社31社であります。

(注2) ※印は、子会社、緊密な者および同意している者による出資を含む比率であります。

(注3) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社TBSテレビ
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂五丁目3番6号
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	243,580百万円
当社の総資産額	661,943百万円

2 当社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 **400,000,000株**
- ② 発行済株式の総数 **174,709,837株**
(前期比 15,725,131株減)
- ③ 株主数 **10,694名**

④ 大株主およびその持株数（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,353,500	5.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社電通口）	9,310,500	5.32
株式会社MBSメディアホールディングス	8,848,100	5.06
三井物産株式会社	5,746,000	3.28
株式会社三井住友銀行	5,745,267	3.28
三井不動産株式会社	5,713,728	3.27
株式会社NTTドコモ	5,713,000	3.26
パナソニック株式会社	5,643,180	3.23
日本生命保険相互会社	5,006,235	2.86
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	4,409,400	2.52

(注1) 持株比率は、自己株式（355株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注2) 当事業年度末の外国人等の議決権に占める電波法上の割合は、14.84%であります。

(注3) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社電通口）の持株数9,310,500株は、株式会社電通が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成30年2月8日開催の取締役会決議にもとづき、平成30年2月28日付で15,725,131株の自己株式を消却いたしました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地位	氏名	担当
取締役名誉会長	井 上 弘	
取締役会長	石 原 俊 爾	
代表取締役社長	武 田 信 二	業務監査室
専務取締役	佐々木 卓	テレビ部門現業総括、総合戦略局担当
常務取締役	河 合 俊 明	一般総括、テレビ部門技術・メディア総括、経理局、情報システム局担当
取締役	菅 井 龍 夫	テレビ部門映像・文化担当
取締役	津 村 昭 夫	コンプライアンス室、総務局、人事労政局担当
取締役	吉 田 靖	テレビ部門営業総括
取締役	國 分 幹 雄	テレビ部門報道・情報担当
取締役	園 田 憲	テレビ部門制作・スポーツ担当
取締役	相 子 宏 之	HD総合メディア会議、グループ経営企画局、メディア戦略室担当
取締役	仲 尾 雅 至	社長室担当、総合戦略局長事務取扱
取締役	伊佐野 英樹	テレビ部門編成担当
取締役	朝比奈 豊	
取締役	石 井 直	
取締役	三 村 景 一	
常勤監査役	神 成 尚 史	
常勤監査役	田 中 龍 男	
監査役	明 石 康	
監査役	北 山 禎 介	
監査役	藤 本 美 枝	

- (注1) 平成29年6月29日開催の第90期定時株主総会において、新たに仲尾雅至、伊佐野英樹の両氏が取締役を選任され、それぞれ就任いたしました。
また同日、取締役の藤田徹也氏が任期満了により退任いたしました。
- (注2) 社外取締役 檜田松瑩氏は、平成30年2月28日をもって、辞任により退任いたしました。
- (注3) 取締役のうち、朝比奈 豊、石井 直、三村景一の3氏は社外取締役であります。
- (注4) 監査役のうち、明石 康、北山禎介、藤本美枝の3氏は社外監査役であります。
- (注5) 当社は、取締役の朝比奈 豊、監査役の明石 康、北山禎介、藤本美枝の4氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- (注6) 常勤監査役 神成尚史氏は、当社の経理局長・経理担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注7) 当事業年度にかかる取締役および監査役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	井 上 弘	一般社団法人日本民間放送連盟 株式会社TBSテレビ 東京エレクトロン株式会社	会長 取締役名誉会長 社外取締役
	石 原 俊 爾	株式会社TBSテレビ 株式会社RKB毎日ホールディングス 株式会社毎日新聞グループホールディングス	取締役会長 社外監査役 社外取締役
	武 田 信 二	株式会社TBSテレビ 株式会社MBSメディアホールディングス 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	代表取締役社長 社外取締役 取締役
	佐々木 卓	株式会社TBSテレビ	専務取締役
	河 合 俊 明	株式会社TBSテレビ	常務取締役
	菅 井 龍 夫	株式会社TBSテレビ	取締役
	津 村 昭 夫	株式会社TBSテレビ	取締役
	吉 田 靖	株式会社TBSテレビ 株式会社新潟放送	取締役 社外取締役
	國 分 幹 雄	株式会社TBSテレビ	取締役
	園 田 憲	株式会社TBSテレビ	取締役
	相 子 宏 之	株式会社TBSテレビ 株式会社BS-TBS 株式会社スカパーJSATホールディングス	取締役 取締役 社外監査役
	仲 尾 雅 至	株式会社TBSテレビ 株式会社WOWOW	取締役 社外取締役
	伊佐野 英樹	株式会社TBSテレビ	取締役
	檜 田 松 瑩 (平成30年2月28日退任)	株式会社TBSテレビ 三井物産株式会社 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 株式会社野村総合研究所 東京電力ホールディングス株式会社	取締役 顧問 社外取締役 社外取締役 社外取締役

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	朝比奈 豊	株式会社TBSテレビ 株式会社毎日新聞グループホールディングス 株式会社毎日新聞社 株式会社MBSメディアホールディングス 株式会社RKB毎日ホールディングス 松竹株式会社	取締役 代表取締役社長 代表取締役会長 社外取締役 社外取締役 社外監査役
	石 井 直	株式会社TBSテレビ 株式会社電通	取締役 顧問
	三 村 景 一	株式会社TBSテレビ 株式会社MBSメディアホールディングス 株式会社毎日放送	取締役 代表取締役社長 代表取締役社長
監査役	神 成 尚 史	株式会社TBSテレビ 株式会社TBSラジオ 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	監査役 監査役 監査役
	田 中 龍 男	株式会社TBSテレビ 株式会社BS-TBS	監査役 監査役
	明 石 康	株式会社TBSテレビ 公益財団法人国際文化会館 公益財団法人ジョイセフ スリランカ平和構築および復旧・復興担当 公益財団法人国立京都国際会館	監査役 理事長 会長 日本政府代表 理事
	北 山 禎 介	株式会社TBSテレビ 株式会社三井住友銀行 トヨタ自動車株式会社	監査役 特別顧問 社外監査役
	藤 本 美 枝	株式会社TBSテレビ TMI総合法律事務所 株式会社クラレ 生化学工業株式会社	監査役 パートナー 社外監査役 社外監査役

② 取締役および監査役に支払った報酬等の額

区分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	18（4）	681（32）
監査役（うち社外監査役）	5（3）	77（25）

- （注1） 当社の取締役および監査役の報酬限度額については、平成26年6月27日開催の第87期定時株主総会において、取締役は年額900百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）、監査役は年額100百万円以内とそれぞれ決議をいただいております。なお使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- （注2） 上記の支給人員には、第90期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、平成30年2月28日をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
- （注3） 社外取締役および社外監査役に対し、兼職先の当社子会社から報酬は支払われておりません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。

当該定款にもとづき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

④ 社外役員に関する事項

(a) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言等の状況
取締役	槍 田 松 瑩 (平成30年2月28日退任)	11/11回	-	総合商社の経営者としての豊富な経験と高い見識から、有益な意見・提言等を行っております。
	朝比奈 豊	12/12回	-	新聞社の経営者としての豊富な経験と高い見識から、有益な意見・提言等を行っております。
	石 井 直	9/12回	-	広告会社の経営者としての豊富な経験と高い見識から、有益な意見・提言等を行っております。
	三 村 景 一	11/12回	-	放送事業会社の経営者としての豊富な経験と高い見識から、有益な意見・提言等を行っております。
監査役	明 石 康	10/12回	10/12回	国際連合において培われた高い国際感覚と幅広く豊富な経験にもとづく質問・助言等を行っております。
	北 山 禎 介	12/12回	12/12回	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識にもとづく質問・助言等を行っております。
	藤 本 美 枝	12/12回	12/12回	企業法務を専門とする弁護士としての豊富な経験と高い見識にもとづく質問・助言等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほかに、会社法第370条および当社定款第25条の規定にもとづき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。

(b) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の槍田松瑩（平成30年2月28日退任）、朝比奈 豊、石井 直、三村景一の各氏が取締役を兼職し、社外監査役の明石 康、北山禎介、藤本美枝の各氏が監査役を兼職している株式会社TBSテレビは、当社グループの中核となる子会社であります。株式会社TBSテレビと社外役員の重要な兼職先との関係は、次のとおりであります。

- ・社外取締役 朝比奈 豊氏が代表取締役会長を務める株式会社毎日新聞社と株式会社TBSテレビとの間には、広告出稿、ニュース情報提供などの継続的な取引関係があります。
- ・社外取締役 石井 直氏が顧問を務める株式会社電通と株式会社TBSテレビとの間には、放送時間および番組販売などの継続的な取引関係があります。
- ・社外取締役 三村景一氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日放送と株式会社TBSテレビとの間には、放送事業等において競業関係がある一方、番組供給・テレビ電波料などの継続的な取引関係があります。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
ア．当事業年度に係る報酬等の額	43
イ．当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	97

（注1）当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の表ア．の金額はこれらの合計額を記載しております。

（注2）監査役会は会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査時間および報酬の見積額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に非連結子会社の財務諸表を対象にした合意された手続業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあると認められる場合には、監査役会が監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる等、監査役会が必要であると判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該決定にもとづき取締役会が当該議案を株主総会に提出いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

		(単位：百万円)	
科目	第91期 平成30年3月31日現在	科目	第91期 平成30年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	159,488	流動負債	93,382
現金及び預金	81,850	支払手形及び買掛金	39,446
受取手形及び売掛金	42,516	1年内返済予定の長期借入金	18,200
有価証券	300	未払金	12,773
たな卸資産	15,516	未払法人税等	5,891
前払費用	10,971	未払消費税等	1,377
繰延税金資産	3,827	未払費用	2,111
その他	4,662	賞与引当金	4,964
貸倒引当金	△157	役員賞与引当金	139
		固定資産撤去費用引当金	73
固定資産	664,204	その他の引当金	401
有形固定資産	190,628	その他	8,004
建物及び構築物	91,283	固定負債	129,359
機械装置及び運搬具	9,894	長期借入金	3,000
工具器具備品	2,534	環境対策引当金	121
土地	84,001	退職給付に係る負債	15,943
リース資産	1,713	リース債務	679
建設仮勘定	1,201	繰延税金負債	94,345
無形固定資産	23,844	その他	15,269
ソフトウェア	5,734	負債合計	222,742
のれん	16,798	純資産の部	
リース資産	37	株主資本	363,830
その他	1,273	資本金	54,986
投資その他の資産	449,732	資本剰余金	46,760
投資有価証券	436,399	利益剰余金	262,138
長期貸付金	240	自己株式	△54
繰延税金資産	1,090	その他の包括利益累計額	221,224
長期前払費用	173	その他有価証券評価差額金	221,405
その他	12,014	繰延ヘッジ損益	△117
貸倒引当金	△184	為替換算調整勘定	△34
		退職給付に係る調整累計額	△29
資産合計	823,693	非支配株主持分	15,895
		純資産合計	600,950
		負債・純資産合計	823,693

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第91期	
	自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日	
売上高		361,954
売上原価		248,204
売上総利益		113,750
販売費及び一般管理費		94,949
営業利益		18,800
営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	8,083	
持分法による投資利益	391	
その他	394	8,896
営業外費用		
支払利息	378	
固定資産除却損	166	
その他	228	772
経常利益		26,923
特別利益		
投資有価証券売却益	988	988
特別損失		
減損損失	149	
固定資産撤去費	139	
事業撤退損	97	
早期割増退職金	52	
固定資産除却損	33	
投資有価証券評価損	4	476
税金等調整前当期純利益		27,435
法人税、住民税及び事業税	9,923	
法人税等調整額	△549	9,374
当期純利益		18,061
非支配株主に帰属する当期純利益		878
親会社株主に帰属する当期純利益		17,182

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第91期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	64,804
現金及び預金	62,241
売掛金	541
番組及び仕掛品	315
関係会社短期貸付金	150
前払費用	63
未収入金	1,208
繰延税金資産	309
その他	11
貸倒引当金	△35
固定資産	597,139
有形固定資産	93,949
建物	38,862
構築物	1,129
機械及び装置	213
車両及び運搬具	0
工具器具備品	531
土地	53,211
無形固定資産	217
ソフトウェア	166
その他	50
投資その他の資産	502,972
投資有価証券	187,290
関係会社株式	312,278
関係会社出資金	522
長期貸付金	5
長期前払費用	41
その他	2,850
貸倒引当金	△16
資産合計	661,943

科目	第91期 平成30年3月31日現在
負債の部	
流動負債	161,005
買掛金	1,347
関係会社短期借入金	140,402
1年内返済予定の長期借入金	17,000
未払金	803
未払法人税等	830
未払消費税等	103
未払費用	174
賞与引当金	217
その他	126
固定負債	70,090
長期預り金	13,601
退職給付引当金	9,012
環境対策引当金	121
繰延税金負債	47,055
その他	300
負債合計	231,096
純資産の部	
株主資本	317,253
資本金	54,986
資本剰余金	55,026
資本準備金	55,026
利益剰余金	207,241
利益準備金	4,217
その他利益剰余金	203,024
別途積立金	194,312
繰越利益剰余金	8,711
自己株式	△0
評価・換算差額等	113,593
その他有価証券評価差額金	113,593
純資産合計	430,847
負債・純資産合計	661,943

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第91期	
	自 平成29年4月 1日	至 平成30年 3月31日
営業収益		
不動産賃貸収入	15,698	17,534
その他の収入	1,835	
営業費用		
不動産賃貸費用	7,389	14,267
その他事業費用	470	
一般管理費	6,406	
営業利益		3,267
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,255	14,427
その他	172	
営業外費用		
支払利息	712	765
その他	53	
経常利益		16,929
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	2	2
税引前当期純利益		16,927
法人税、住民税及び事業税	2,035	2,061
法人税等調整額	26	
当期純利益		14,866

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社東京放送ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 野 隆 一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御 厨 健太郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 田 哲 章	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京放送ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京放送ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社東京放送ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 野 隆 一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御 厨 健太郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 田 哲 章	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京放送ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知及び説明を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、子会社TBSテレビは平成30年1月従業員の時間外労働について三田労働基準監督署からは正勧告を受けましたが、この勧告を真摯に受け止め、改善に向けた対応が行われていることを確認しております。監査役会として厳格な監査を継続してまいります。

平成30年5月10日

株式会社	東京放送ホールディングス	監査役会
常勤監査役	神 成 尚 史	㊟
常勤監査役	田 中 龍 男	㊟
社外監査役	明 石 康	㊟
社外監査役	北 山 禎 介	㊟
社外監査役	藤 本 美 枝	㊟

以 上

グループ中期経営計画2020

1 TBSテレビの競争力向上 最強・最良コンテンツを創出

2 TBSシナジーを生む総合メディアの多様化と挑戦

3 TBSグループが果たすべき社会的責任の遂行

TBSクオリティの確立 を果たした上で

2020年度の達成目標

連結売上高4,000億円 連結営業利益250億円

1 TBSテレビの競争力向上 最強・最良コンテンツを創出

2020年度の目標
視聴率 **2位以上**

- ・世帯視聴率（全日、G帯、P帯、NP帯）
- ・個人視聴率、特に「ファミリーコア（男女13～59才）」

コンテンツ強化が最優先

圧倒的な信頼性を誇る報道機関

どこよりも早く、
分かり易く、
正確な情報を提供できる体制

- ・ネットワーク各局との連携の充実
- ・SNSや配信、テキストサイトの強化

人の心に響くエンタテインメントを提供

喜び、感動を伝える
ドラマ、バラエティ、
ドキュメンタリーを制作

- ・TBS独自のテレビ制作力の継承及び発展
- ・マルチユースを念頭においたコンテンツ開発

2 TBSシナジーを生む総合メディアの多様化と挑戦

グループの構造を見直し、グループの力を結集



新たな挑戦 ～領域の拡張と進化～

TBS宇宙プロジェクト

- ・民間宇宙開発に挑戦する「ispace」に投資
- ・日本初の「民間月面探査計画」で「映像技術開発」等の協業

新技術への対応

- ・BS、配信の「4K」をはじめ、「VR」「AR」等の実用化
- ・業務提携等による「研究開発」の活性化

CVCファンドの拡大・新規事業及びM&Aの推進

2020年度までに **500億円規模の戦略的投資**

3 TBSグループが果たすべき社会的責任の遂行

E

環境

- ・毎月6日を「グリーン電力」推進DAY
- ・生物多様性保全に協力

S

社会

- ・4月から「はなさかす保育園」「TBSユニバーシティ」
- ・「働き方改革」及び「ダイバーシティ」の推進
- ・東京パラリンピックに向けて「パラアスリート」と協調
- ・「DigiCon6 ASIA」を主催

G

ガバナンス

- ・企業理念実現へ「TBSグループ行動憲章」
- ・「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」の設置
- ・「政策保有株式」の保有意義を定期的検証

「グループ中期経営計画2020」の詳細は下記ウェブサイトでご覧いただけます。

<http://www.tbsholdings.co.jp/>

定時株主総会会場ご案内図

会場

マイナビBLITZ（ブリッツ）赤坂

東京都港区赤坂五丁目3番2号

交通

地下鉄千代田線 赤坂駅下車 3b出口方面 大階段上り 徒歩約1分

地下鉄銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅下車 10番出口より 徒歩約8分

地下鉄銀座線・南北線 溜池山王駅下車 10番出口より 徒歩約7分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。